

2009年8月7日

関係各位

民主党所属議員による会派離脱・新会派結成について

渋谷区議会民主党幹事長 鈴木建邦

当会派所属の岩崎保夫、岡田麻理両議員（民主党籍）が新会派結成届を当会派の了解を得ずに提出していた問題で、当会派は本日、これ以上の議会内の混乱を長引かせるべきでないという判断から、松岡定俊議長の斡旋を受け入れ、本日、両議員の会派異動届を議長に提出いたしました。

ことの発端は、岩崎・岡田両議員から6月30日の渋谷区議会民主党の会派総会において「会派を抜きたい」との申し出があったことです。これについては当日の議論では詳細な点（会派に関連する議会の人事、座席、会計など）まで協議することができないので、7月6日に再度会派総会を設定するというで継続協議といたしました。この日程設定は岡田議員の求めによるものであります。それにもかかわらず、両議員はそれ以降の協議を拒否し、7月2日に新会派結成届を提出して今日に至りました。

両議員の行動は議会の仕組みや信頼関係を無視した暴挙であるとして厳重に抗議し、議長に対してもこれまでのルールを無視し受け取ったこと自体が問題であるとして、受理しないよう求めてきました。また、さらに両議員に対しても継続して協議を求めてきました。

しかしながら、この間、会派に関する取り扱いについての会派内の協議を一切、両議員が受け入れず、議会内の混乱が長期化し他に影響が及ぶ可能性があるため、やむなく議長のあっせんを受け入れました。

渋谷区議会においては会派を離脱するためには「会派所属議員異動届」を幹事長が提出しなければならないルールになっています。その後、「会派結成届」を提出し、両方がそろって初めて効力を発する仕組みになっています。こうした手続きを経ず、会派に関連する議会の人事、座席、会計などについての具体的な協議もしないまま、所属会派に無断で行動し、また会派の外からの介入を招いてしまったことは重大な問題です。

特に、総選挙直前のタイミングでの強行は民主党を分裂させようとする行動であり、区民の期待を裏切ることにつながり、断じて許されません。また、両議員は民主党籍を残したまま会派を離脱するということですが、2007年の区議会議員選挙にあたって民主党東京都連に提出した誓約書では、民主党の同一会派に所属しなければならないという項目があります。両議員がこの誓約書に反しているということは民主党東京都総支部連合会（都連）に確認しましたが、離党などのけじめが必要であると考えます。

総選挙を前に、他党から今回の行動に乗ずる動きが出る可能性も十二分にあり、議会人として良識ある行動を強く求めるところです。

お問い合わせ先 渋谷区議会民主党

TEL. 03-3463-1042

FAX. 03-5458-4967

shibuya@s-kenpo.jp（鈴木）